

## 令和元年度 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍推進に関する法律(平成27年第64号)第15条第6項に基づき、特定事業主行動計画における取組の実施状況について毎年1回公表するものです。

1	【目標】平成32年度までに、消防本部の女性職員割合を5%以上にします。	最新値
	平成31年4月1日消防吏員数(A)	330 人
	うち女性消防吏員数(B)	16 人
	女性消防吏員比率:(B)÷(A)=	4.8 %
【取組み内容】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当消防本部単独による採用説明会を開催し、女性職員を説明者に含め、当消防本部の特徴及び消防業務のPR活動を行い、多くの方に受験をしていただくよう周知しました。</li> <li>・埼玉縣市町村職員採用説明会において、女性優先コーナーを設け、女性職員による業務説明を行い当消防本部の魅力等を伝えました。</li> </ul>		
2	【目標】平成32年度までに、男性職員の配偶者出産休暇の取得率を100%にします。	最新値
	男性の配偶者出産休暇取得率(平成30年度)	100 %
	【取組み内容】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・所属長に対し、両立支援のための手引きの配布や制度の説明を行い、育児参加のための休暇が取得しやすい環境に努めるよう周知しました。</li> </ul>		
3	【目標】平成32年度までに、全職員の年次休暇の取得日数を10日以上とします。	最新値
	平成30年 年次休暇等取得状況 10日以上	70.6 %
	平成30年 年次休暇等取得状況 10日未満	29.4 %
	【取組み内容】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各所属の休暇取得状況を把握及び周知し、計画的な休暇の取得に配慮するよう周知しました。</li> </ul>		